

令和3年度 第2回木更津市文化財保護審議会 審議録

1. 会議名 令和3年度 第2回木更津市文化財保護審議会
2. 開催日時 令和4年1月26日（水）～2月9日（水）
3. 開催方法 書面審議
4. 出席者 文化財保護審議会委員 5名
古泉忠之（会長）、高崎芳美（副会長）、笹生 衛、御巫由紀、黒田加奈子
5. 審議事項
第1号 木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告
6. 報告事項
第1号 千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」墳丘境界土留め設置工事について

審議結果報告

審議事項

第1号 木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告

「中越遺跡出土小銅鐸」に係る資料概要報告の内容について、ご審議いただき了承されました。

委員からのご意見

（概ねいただいた表記どおりに掲載しておりますが、一部内容をまとめさせていただいた部分があります。ご了承ください。）

古泉委員：青銅製祭器の出土は貴重であり、市指定文化財への指定が適当であると思います。

高崎委員：小銅鐸は稀有な事例であり、指定は大変喜ばしいことと思います。

笹生委員：引続き指定に向けた事務手続きをお願いします。

御巫委員：当該資料の研究・展示等における活用のためにも、市指定文化財として指定することが適切であると考えます。

事務局説明：引続き指定に向けた事務手続きを進めて参ります。3月に開催予定の第3回文化財保護審議会において、諮問の手続きを行う予定です。

報告事項

第1号 千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」墳丘境界土留め設置工事について

古泉委員：墳丘を正面から見ると、墳丘北側の状況がよくわからないのですが、どうなっているのですか。民有地に樹木が茂っているように見えますが。

高崎委員：現地の様子を見に行きたいと思います。

黒田委員：工事の際には、近隣住民の方々へのご配慮と安全第一をお願いします。

笹生委員：工事は適切に実施されていると判断します。来年度も継続し適切に実施して下さい。

事務局説明：工事の開始に際して隣接する住民の方々には、工事の予定、方法についてご説明し、ご理解をいただきました。古墳の北側は、集合住宅、畑地に接しており、境界フェンスの設置は、本年度は、西から南、東側にかけての墳丘周囲の約3分の2、来年度には北側で残り約3分の1の工事を予定しております。昨年まで隣地の樹木から伸びた枝が墳丘上に架かっていましたが、所有者のご協力により取り除きましたので、工事に影響はありません。

上記、第2回木更津市文化財保護審議会の書面による審議について、確認したことを報告します。

令和4年2月18日

審議録署名人 木更津市文化財保護審議会

会長 古泉 忠之 印